

小値賀町議会第3回定例会 (第3日目)

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	吉	勝	信
会	計	尾	崎	三
総	務	中	川	也
住	民	西	村	之
福	祉	植	村	彦
産	業	木	下	子
振	興	中	村	幸
課	政			
策	監			
農	業			
委	員			
会	事			
務	局			
長				
建	設	蛭	子	晴
課	長	近	藤	市
診	療	前	田	進
所	事			也
務	務			
長	次			
教	長			
育				
次				
長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	會	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	會	事	務	局	書	岩	坪	百	合
記									

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会第3回定例会

平成28年9月14日（水曜日） 午前10時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員指名（ 松屋治郎議員 ・ 末永一朗議員 ）
- 第 2 報 告 第 3 号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 3 報 告 第 4 号 小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件
- 第 4 報 告 第 5 号 一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件
- 第 5 議 案 第 5 9 号 平成28年度小値賀町一般会計補正予算（第2号）
- 第 6 議 案 第 6 5 号 平成27年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

## 午前 10 時 00 分開議

議長（立石隆教） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 2 番・松屋治郎議員、3 番・末永一朗議員を指名します。

### 日程第 2、報告第 3 号、平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告についての説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） おはようございます。

昨日、牛の塔の共進会にはいろいろご協力をいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

報告第 3 号、平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定によりまして、前年度の決算について、健全化の判断となる指標として、健全化判断比率、資金不足比率を監査委員の審査に付し、意見書を付して議会に報告し、公表する必要がございます。

平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担比率並びに資金不足比率については、該当いたしません。実質公債費比率につきましては 8.2%で、前年と比べ 1.4%下がっております。その大きな要因としましては、最近 3 年間の町債の元利償還額と畑総関係融資資金の償還額が減少したことによるものでございますが、この実質公債費比率は、この数値がほぼ底値であり、過疎債ソフト事業分や老朽化による更新を行っております施設等の整備費にかかる借り入れもございまして、今後は少し増加、微増の傾向と予測しております。今後の財政運営につきましても、適切な行財政運営を進めまして、財政の健全化に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

議長（立石隆教） これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第 3 号、平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

**日程第 3、報告第 4 号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件を議題とします。**

報告についての説明を求めます。

町 長

**町長（西 浩三）** 報告第 4 号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件について、ご説明をいたします。

皆様ご承知のとおり、小値賀交通株式会社は、バス路線運行の確保を図り、もって地域住民の福祉の向上に資することを目的としまして、平成 4 年 8 月 31 日に第 3 セクターとして設立をされ、同年 10 月 1 日からバス運行を開始し、開業から来年は 25 年となりますが、歴代の従業員の努力によりまして、現在まで無事故を続けております。なお、経営状況につきましては、状況分析書に記載のとおりでございまして、毎年 800 万円程度の補助金を導入しても赤字が発生し、累積赤字が資本金を食いつぶそうとしている現状では、民営化はもちろん黒字化することは非常に厳しいことであるとの認識を持っております。これからも人口減少と高齢化が進む中で、いかに効率よく交通弱者の足を確保し、住みよい町づくりに資するか難しい状況でございしますが、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録が 2 年後に迫り、旅行会社等のツアーの動きもありますので、今後、利用者のニーズをしっかりと把握し、バスのリプレイスや運行ダイヤの検討を引き続き行いながら、小値賀交通が路線バスの運行を維持できるよう支援を続けてまいります。

なお、会社の資本金が 2,000 万円で、そのうちの 85%、1,700 万円を小値賀町が出資しており、地方自治法第 221 条第 3 項の法人に該当いたしますので、同法第 243 条の 3、第 2 項の規定により、小値賀交通より提出された平成 27 年度の事業計画書及び決算報告書を添付して議会にご報告するものでございます。

**議長（立石隆教）** これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

浦 議員

**5 番（浦 英明）** 分析書を見ていますと、先ほど町長の報告にもありましたが、補助金のほうが 50 万円減額で 800 万円となっておるわけなんですけども、ここ 3 年間はずっと 850 万円というふうに固定化といいますか、同金額で推移しておりましたけども、今回 50 万円減額となったのはどういうことか、お尋ねします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** お答えいたします。

補助金につきましては、昨年度もほぼ 800 万円で間に合うところでございましたけれども、補助申請の変更申請の関係があつて 850 万出したところでございます。人件費が、運転手が交代して若い運転手になったことで、その辺が少し安くなっている要因がございます。ただ、バスの老朽化等の修繕費がちょっと上がっているという問題もありますので、800 万から 850 万、その辺りを行ったり来たりするような格好で補助金が動いているところでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 何かちょっと分からないような気がしましたので、再度お尋ねしますけれども、50 万円減額しなくても、850 万であっても、91 万 1,000 円の減額でありましたから、収支差額はですね、それでも約 40 万ぐらいの赤字が出るということは分かってると思うんですけども、それにも増して 50 万円減額したことがちょっと私も分からないので、そこら辺りをもう一度詳しく説明していただけますか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 補助金ですので、できるだけギリギリのところ補助金として流したいということと、株式会社でございますので、利益が出ると法人税等がかかってまいりますので、その辺りはギリギリのところ整理する必要があるかなと思っております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 収益といいますと、26 年度が 191 万 6,000 円あたり、これだけ累積といいますか、黒字が出ているわけなんですね。こういったところでは正をしたのかなと思うんですけども、いまいち分からないので、そこら辺りを説明していただけますか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 26 年度につきましては、補助金を 850 万出したところですが、27 年度に 26 年度の 190 万の黒字に対して法人税がかかってまいりました。それまで会社のほうも累積赤字ということで、税金がかからないというふうに解釈していたんですけども、税務署の解釈ではそうではなくてかかるということがありました。そういうこともございまして、会社のほうでも補助金に関してはきちんと精査して、決算見込みを出して変更申請をするようになっております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） じゃあ確認しますけれども、前年度のことを言って申し訳ありませんけれども、この 190 万ほどの黒字が出た時には、それだけ税務署のほうから引かれたということですか。確認のためお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員おっしゃるとおりでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 分かりました。それにちょっと関連もあるのかなと思いますけども、この財産目録のほうにですね、未収金で補助金が 300 万円上がっておりますんで、この件についてもお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 役場のほうが出納整理期間が 5 月 31 日まででございますので、概算で補助金を流しております関係で、3 月 31 日以降に流す補助金がここに上がっております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） そういうふうに答弁されるんじゃないかと思ったんで、前年度のも見ておったんですけども、補助金としては 0 円となっておりますんで、出納閉鎖後にやったというような、前の記憶はあるんですかね。そういったのは、お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 26 年度にそういうことがございましたので、27 年度においてはその辺りの決算見込みを見てから補助金を流すような格好にしていますので、追加の補助金の交付が遅くなったということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） まだよく分からないんですけども、例えば 26 年度が黒字が出たんで、それに対して税金を取られるからということで、それを減額して 800 万円にしたということは分かります。それで、その未収金の 300 万については、出納閉鎖後に払うと。それは収支状況を見て、例えば黒字であれば 850 万のやつが 750 万でも 700 万でも減らすと、こういうふうな感じなんですかね。私、よく分からないんで、再度お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 少し説明がまずかったかなと思いますけども、会社のほうの決算は 3 月 31 日。役場のほうは日付こそ 3 月 31 日ですけども、5 月 31 日まで金の動きがございます。そういう面で役場のほうの補助金とすれば、27 年度中に 800 万出してるわけなんですけれども、会社の受け入れが 27 年度中と 28 年度に跨って入るような格好になるために、こういう未収金という格好になるかと思えます。出納閉鎖の時期より後に出したわけではございません。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

横山 議員

6番（横山弘藏） 今のところ、バスの事業で、それから霊柩車とで、小値賀交通は今、なっておりますけども、丸まタクシーの今後の運営がですね、なかなか

か難しいように聞いております。それで、お年寄りの間にタクシーを利用する人たちが、やっぱり不安の声も上がっております。そして先ほど町長が言いましたように、世界遺産の関係でタクシーを利用する人も、観光案内の面とか、利用する人も出てくると思うんですけども、タクシーの経営について、小値賀交通で将来的に取り入れてもいいなという考えはないかどうか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） タクシー会社、よその会社の問題でございます。そういうことで、現在、まだ打ち合わせは、現場サイドではしたみたいですけども、ご本人は続けたいという意向も持っているようですので、バス会社が引き継ぐというような考えは今のところ持っておりません。それでまあ、仮定の話をするのもあれなんですけども、このバス会社でも雇用は今 2 名です。運転手 2 名と、若干、事務員がおりますけども、ほぼ 2 名の人件費がほとんどだと思いますけども、タクシーをやるとなると、おそらく 3 名ぐらいは要るかなということで、そうなると、今でも赤字ということを知っていますので、これに 3 名だったらもうとんでもない赤字が出るのかなという考えでおりますので、なかなかバス会社が「引き受けます」ということは言えないと、私は思っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 今のお話の続きになりますが、実際にタクシーが終わってしまってそれから検討するということでは遅いので、できれば将来的にオンデマンドバス、そういう方向も、こういう小さな町、島なので可能かと思うので、その辺の検討も今からしておいたほうがいいのかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（立石隆教） まあ、小値賀交通の経営という観点から…。町 長

町長（西 浩三） 小値賀交通には直接関係ない話ですんで、お答えする必要はないかもしれませんが、一応ですね、「なくなれば」という仮定の話では、おっしゃるようなことも考えられます。全国の例を見てもいろいろあるのは承知をしております。ことで、内々ではやりますけど、こういう場で聞かれて「こういうことをやっています」ということは控えさせていただきたいと思っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第 4 号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件を終わります。

日程第 4、報告第 5 号、一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に



関する件を議題とします。

報告についての説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 報告第 5 号、一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件について、ご説明をいたします。

皆様ご存知のとおり、一般財団法人小値賀町担い手公社は、時代の担い手の育成及び農業生産基盤の充実を推進することにより、地域農業の総合的な発展に寄与することを目的とし、小値賀町とながさき西海農協の出資により、平成 13 年 3 月に財団法人として設立をされております。その後、公益法人制度の改革に伴い、地域資源を生かした産業振興に積極的に取り組むために、平成 25 年 4 月に一般財団法人に移行し、今日に至っております。平成 27 年度の運営体制とし、意思決定及び監督機関として非常勤の評議員 5 名、理事 5 名、幹事 2 名であります。実務体制とし、理事長及び常務理事、事務局長兼任のもと、総務部、研修部、事業部、特産品推進部の 4 部門で構成をされ、職員とし、事務局以下 7 名、そのほか農業研修生 3 名、委託職員 8 名、加工労務員 6 名、臨時職員 3 名、地域おこし協力隊 4 名の総勢 31 名となっております。

平成 27 年度の全体収支は、別紙資料 1 ページからの分析書のとおりでございまして、収入金額は 1 億 6,956 万 9,808 円、支出が 1 億 7,312 万 6,582 円で、差し引きでは 355 万 6,774 円の赤字となっております。前年度からの繰越金 277 万 3,000 円を含んでおりますので、27 年度単年度では約 630 万円の赤字の計上でございます。その原因の 1 つに小値賀町が発注しております松くい虫の被害木、枯損木処理事業で、担い手公社の持ち出しになっていることが予測をされます。適正に業務を行った結果、赤字になるということであれば、小値賀町が発注条件に無理があるとの可能性も考えられますので、今後、新規に発注する場合には設計内容の再検討を関係先等実施するなどして注意してまいりたいと考えております。

なお、公社の基本財産、出資金は 2,500 万円で、内訳は小値賀町が 2,000 万円、ながさき西海農協が 500 万円、これで地方自治法第 221 条第 3 項の法人に該当いたしますので、同法第 243 条の 3、第 2 項の規定によりまして、小値賀町担い手公社より提出されました、平成 27 年度の事業計画書及び決算報告書を添付して、議会にご報告するものでございます。

議長（立石隆教） これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありますか。

土 川 議 員

4 番（土川重佳） このミニトマト栽培で就農する予定で、1 ページの上から 5 行目でございますけど、半ばからですね、「2 年間の研修を修了し、ミニトマト栽培で就農する予定でしたが、研修修了間近に体調を崩し、ちょっと就農でき

ない」ということを書かれておりますが、現在、研修を終えて就農して、そしてどのような形になって、継続しているのかしてないのかということを知りましたが、やはり何か、5年間の就農後に続けていないと。せつかく研修を終えて、5年間就農金を貰って頑張っているんですが、なぜ続かないのかなと、どこに原因があるのかなと。せつかく小値賀に定住してもらい、小値賀町のハウスをリースで貸して、まだそれでも何か足らんものがあるのかなと。やっぱり続かない原因ちゅうとは、私も分からんとですけど、どのように執行部のほうは考えていますか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

ご指摘の、担い手公社での研修中あるいは研修後の離農と申しますか、の件なんですけれども、研修中のこのケースは非常に稀だと思うんですけど、研修の間にですね、やはり就農に対する不安が募って、それが原因と申しますか、精神的な疾患に罹られているということなんですけれども、就農後の離農に関しても、ケースとして出てきておりますけれども、原因としましては、それぞれ様々だとは思っておりますけれども、私の感覚としまして、やはり覚悟の部分ですね、農業でしっかりと自立していくんだという覚悟の部分に由来しているのではないかなと思います。その覚悟というのは、やはり農業を行っていく上で、土川議員さんたちも当然そうだろうと思うんですけど、やはり自分の3年後、5年後の農業者としての自らの姿というのをきちんと描く必要があるかと思っております。その辺に関しての、こちらですね、サポートといったものが必要になろうかと思っておりますけれども、今まで少しそういったところが足りなかったのかなというふうに思っております。

**議長（立石隆教）** 土川議員

**4番（土川重佳）** まあ、島に来てですね、せつかく就農したわけでございますけど、やっぱり続く経営ばやっていかんばいかんとですけども、やはりそこに何かの壁があったりして、なかなか農業というのは難しいとは思いますが、やっぱり成功するためには続けることが成功ですから、やっぱり研修期間中でもそういう講義をしたり、やはり島で頑張っている先輩方との交流会も、親睦も深めたりして、あらゆる道ですね、「こういう時はこう」というアドバイスをしていかんば、せつかくこうして何年も研修生を一生懸命、広報にも載っておりますが、「何をしています」「何をしています」じゃなくて、結果が出ねば一緒と私は思うとですね。そいでどこに向かうかたい、方向性をね、どこに絞って、本当に島で農業で定住してもらおうかという意義をしっかりと今後、考えていただきたいと思っております。

**議長（立石隆教）** 町長

町長（西 浩三） 町のほうでも、できるだけ支援をしていきたいと、年々、改善をしてるつもりなんですけども、先ほど課長も言いましたように、それぞれで状況が違うという場合のほうが、何か多くて、今まで何べんか途中で挫折した方がおるわけなんですけど、何か私、聞いてますと、それぞれで原因が違うような気もしております。ということで、金銭面のことばかりじゃなくて、まあ、言っているのかなと思いつつも、例えば地域に溶け込まない方でも何とかやっている方もおるわけですね。だから「できるだけ地域に溶け込んでくださいよ」ということは、採用試験は我々も携わってますんで、その時にお願いしてますんで、少しずつ改善はできてるのかなと思います。ということで、できるだけ人口を増やすことが急務でありますんで、この事業についても後退するわけにはいきませんので、ご指摘のようにですね、懇談会とかそういうのも積極的に開催をさせていただくようにしたいと思います。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

今 田 議 員

1 番（今田光弘） 27 年度、役場のほうから 1 名担い手会社に出向してると思うんですが、28 年度も続いています。31 名という態勢、大きな態勢でやっていて、普段から役場のほうはマンパワー不足という言葉をよく聞いておりますが、その 1 名が担い手会社に現在行ってますが、将来的にずっと必要なのか。必要ないんじゃないかなとちょっと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） おっしゃるように必要がなくなれば、当然、引き上げるつもりなんですけども、どちらかという町の仕事、「外注している」という言い方は悪いんですけども、出している部分もあります。そういうことで、今、1 名の職員を派遣しておりますけども、いずれ担い手会社が落ち着けば、当然、担い手会社の必要人員を担い手で確保していただくということになるかと思いますが、現状ではちょっと、近い将来かなり厳しいのかなという感じは持っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

宮 崎 議 員

7 番（宮崎良保） 個別の問題でちょっとご質問したいと思います。19 ページの貸借対照表なんですけども、ここに販売用の子牛が 65 万 300 円、流動資産として載っています。販売用子牛つちなると損益計算書に計上するのが当然だと思うんですけど、ここに載せた理由を聞きたいと思います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

すいません、企業会計に決して明るくはないんですけども、この販売用の子牛を貸借対照表に載せた理由として考えられることは、売却することによって現

金を得ることになりますけれども、そういった判断で、流動資産として見込まれるものとして計上しているというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 浦 議員

5番（浦 英明） 貸借対照表のところが出ましたんで、ちょっとお尋ねしますが、未収金については前年度よりも倍近く増えておりますけれども、この内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この未収金の増加に関しましては、財産目録の部分に、20 ページですね、の左側の 3 行目にございますけれども、業務委託金収入他が未収というふうになっておりますので、公共事業関連の、先ほど総務課長も小値賀交通のところでも申し上げましたけれども、出納整理期間中に収入が見込まれるもの、主に、先ほど申し上げました公共事業関連のものが残っていると思われまして。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 今度、あわび館が入ってきたものですから、この中にやっぱりそれが含まれるのかなど、委託業務の内容でですね、そう思ったものだから聞いたんですけれども、それであればそれで結構です。それから、先ほど宮崎議員が言われました牛の件なんですけれども、これは生物の中に 738 万 1,853 円上がっております。これについてもですね、前年度が 135 万 8,000 円でしたから、大幅に増額となっておりますので、この件についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

これにつきましても、20 ページの財産目録の固定資産の中に生物として畜産研修牛、地域づくり放牧牛 10 頭というふうに計上されておりますけれども、27 年度はスマート放牧牛、ハード整備をする傍ら、繁殖雌牛の補助事業で導入を進めておりますので、その関係で増えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 今の説明は分かりましたけれども、27 年度の事業計画の中で、地域づくり放牧推進事業、これに 5 頭で 1 頭 60 万円の 300 万円と書かれておりますけれども、これとの関連性はどういうふうになるんですかね。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

先ほど財産目録の部分で申し上げました繁殖雌牛の導入と、議員がおっしゃるように関連がございます。この事業を使って導入を進めたということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 10 頭で 60 万かければ 600 万と、こういうことになるんではなかろうかと思ったものですから、事業計画の中の 300 万とちょっと違うからですね、それと関連性があるのか聞いてたんですけども、改めて質問します。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この事業です、10 頭導入を行っておりますけれども、この事業がスマート放牧事業と関連はあるんですけれども、別途、担い手公社が購入をして、希望者にリースするということができるようになっております。貸借対照表上は、あくまでもそのリースした牛も担い手公社の持ち物になりますので、10 頭という表記になっているかと思っておりますけれども、この事業計画書の 4 ページの 5 頭というのは、スマート放牧で、実際に担い手公社が導入を進めた分というふうに分かれております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 畜産牛の研修牛ですかね、これが前のやつでは 6 頭だと。それからその放牧牛が 10 頭だと。これを合わせて合計額がここに書いてある 738 万 1,853 円になるのかなと思ったから聞いているわけなんですけども、まあそれ以上は聞きませんが、確認のためお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

ちょっと説明不足で申し訳なかったかと思っておりますけれども、この地域づくり放牧推進事業の上の研修牛 7 頭。これはスマート放牧事業に取り組む以前から担い手公社が研修牛として持っている分でございます。で、下の段の地域づくり放牧推進事業の 5 頭分が、先ほど申し上げましたスマート放牧を進めるに当たって、補助事業を使って担い手公社が導入した 5 頭ということで、リースの 5 頭というのが、ここの中に含まれていないこととなります。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 39 分 —  
— 再 開 午 前 10 時 41 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

質疑はありませんか。

浦 議員

5 番（浦 英明） 収支決算書の中にですね、今度、新たにあわび館が入ってきましたので、その件についてちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、この中の（5）ですね、法定福利費、これが 88 万 8,523 円、職員の健康保険料というふうにして計上されております。うちの決算書、26 年もそれ以前も見ますと、26 年度は 7 万 4,000 円だと、このようになってるんですね。大幅にここで増えておりますので、この内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

あわび館の運営に関しまして、27年度から町直営を止めて担い手公社に移管しておりますので、あわび館に関する収支に関しまして、法定福利費ももちろん含めてですけど、今回新たに発生ということで、純増になります。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 純増どころか大幅増になってるんで、それが何なのかを尋ねているんですけど、再度お尋ねします。

議長（立石隆教） 質問の趣旨が分からなかったら聞いてもいいよ。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 44 分 —

— 再 開 午 前 10 時 48 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

宮 崎 議 員

7番（宮崎良保） 再度、お尋ねしたいと思います。どうも頭がすっきりしないので、今後のこともあるので伺いますけど、元牛の評価額が生物として738万1,000円、10頭分としてここに計上しているということです。この中の元牛を販売した時には、子牛の販売額65万が出て、この生物の額が下がるっちゃうのは分かるんですけど、子牛の販売がここにくるっちゃうのはどういうことなんでしょうか。今いっちゃすいません、もし子牛が産まれた時に、固定資産として生物の中にその評価額を入れたとすれば、売るたびにそれが下がりますんで、販売価格がここに出るっていうのは分かるんですけども、先ほど、課長の話ではちょっと頭がすっきりしなかったもんですから、伺いたいと思います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

先ほど説明が悪かったかもしれません。貸借対照表ですので、3月31日現在で1年間の資産の動きを表しているものですので、この販売用子牛65万300円というのは、実際に27年度中に流動資産として購入したというふうに理解しております。

議長（立石隆教） 宮 崎 議 員

7番（宮崎良保） 確認します。これ、持っているやつを販売した金額じゃなくて、買って来たやつということですか。ああ、だったらこれは生物のほうに振り替えるべきだとは思いますが、その辺はいいです。分かりました。ありがとうございます。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

宮崎議員のおっしゃるとおりです。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

横山議員

6番（横山弘藏） 収支決算書を見るとですね、町の補助金が約4千何百万か増えております。こういうふうには予算が増えると、多分、委託事業とかいろんな事業が増えて、担い手公社も大変だと思いますけども、その辺、今の人員で足りているのかどうか、十分事業を達成できているのかどうか、その辺のことをお伺いしたいと思います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

人員が足りているのかということですが、結果を見るに、人数よりも、やはり効率的な経営でありますとか、売り上げの向上を図るための取り組みであるとか、そういったものがまだまだ力不足ではないかなと思っております。人員的には、先ほど言いましたように31人おりますので、数的には私は足りていないというふうには思っておりません。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） ちょっと補足しますけれども、片っ方の都合ばかり言うてはいけないと思います。結局ですね、私、さっきの説明のときにも言いましたけども、ほとんど町の仕事を請けてやっているわけなんですけども、人員的に足りないという部分もあるかと思っております。そういうことで、経費を稼ごうと思って人をあんまりかけずにやると、今度は工期に間に合わないとか、いろんな問題も出てきますし、例えば町から委託を受けている草刈り作業等にも、やっぱりどうしても影響が出てきます。昨日、一般質問もありましたけども、そういうことで、さっきちょっと申し上げましたように、町が発注する時に、「こんだけやってください」という委託発注をしている時に、採算が取れていないよだというのが、あちこちの事業で見受けられます。そういうことで、あまり過酷なことを担い手公社にやってもらおうと中途半端になるかなという感じがしてますので、こっちは発注者の立場で申し上げてますけども、受注者側からしますと、役場の計算は低いと、そういうふうには言いたくなるんだろうというケースもありますので、先ほども申し上げましたように、もう少し精査をしながらですね、ただ、この4,000万とかの補助金の中には県の補助事業とかも入ってます。そういう場合になると、どうしても単価が決まってるんですね、ある程度。設計単価が。それを改善をしなければいけないと思います。例えば、枯れ木の除去にしても、小値賀本島をやる時と二次離島をやる時では、もう全然費用が違うわけなんですけども、それがなかなか認められていないという状況もあって、先ほど言うたような赤字が出てるんじゃないかなと思ってます。そういうわけで、もう少し補助事業の単価の見直しができるれば、収支のほうも少し

は改善するのかなと思ってますけども、発注するほうからしたら「いや、足りてるやろうけん、いっちょ頼むよ」というような感じで発注してる部分がありますんで、担い手公社のほうにももう「無理は無理と言ってくれ」という話をしていこうと考えております。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 私もですね、さっきの町長の答弁の時、説明の時ですか、被害木の人夫が足りないとか、そういうふうなことを感じたんですけども、特にですね、被害木に関しては、枯れたまま立っている松の木を私はよく気になって見るんですけども、それが毛虫による被害なのか、マツノザイセンチュウによる被害なのかですね、私、素人なのではっきり見分けはできませんけども、この前、六島に行った時に、六島の松が小さい木から大きい木まで完全に全滅状態で、枯れたまま立っておりますけども、そういったことを考えるとですね、もう少し担い手公社に対して補助ができないか、もうちょっと、今、町長が言ったように、話し合って、今後、強化していくことは考えられますけども、全体的に見て、担い手公社は急に事業が膨れ上がったような感じを受けるんですね。傍聴に事務局長も来ておられますけども、補助金は増えるし、事業内容は増えるし、本当に十分に運営できるのかどうかというのを心配しております。あわび館も新しく入ったし、それから地方創生先行型の事業もですね、かなりの金額を受けてやっているようではありますが、そういったところの、本当に、事業が十分、効率よくやっけていけるのかどうか心配しております。そしてそれによって、また、地域協力隊ですね、その人たちが十分に力を発揮できてるのかどうか、その人たちがほかの事業で時間を取られているのではないかという心配もしております。その辺、感じておりますので、担当課長はですね、しっかり現場とも話し合って、しっかりした対応ができるようにですね、補助金も見直していいとも思います。雇用もたくさん生んでいるし、そういうことも考えてですね、しっかり取り組んでほしいと思います。それで、被害木に関して少し気になりますので、その辺の対策は、被害木の伐倒は十分行われているのかどうか、お伺いします。

**議長（立石隆教）** 申し上げます。

今、議題で上がっているのは、経営状況の報告についてでありまして、前段の部分のご意見ももつともですが、それについても運営の問題なんですね。それはまた、別の機会にということにさせていただいて、ただ、そういう意見があるということは、執行部のほうも受け取っていただきたいと思います。今言った被害木の問題については、本当は経営状況とはちょっと離れているんですけど、すぐに答えられるものであれば答えてほしいんですが、できますか？

産業振興課長



**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

まず前段の部分ですけれども、しっかり担い手公社を町としても応援して、しっかり運営できるようにして行ってください、と背中を押していただいたと思っておりますけれども、一方で、実際、季節的には、あるいはその松の被害木の処理も、事業によっては人手が足りなくなる場合もあるかと思っておりますけれども、先ほど議員もおっしゃってた地域おこし協力隊、それから派遣している職員、その辺の人件費については町が賄っておりますので、逆に言いますと、成長していく中で、その辺の人件費を補っていかなければ、今の人員を、逆に言いますと、保てないということになりますので、そういった意味で、私は決して足りていないとは思わないと申し上げました。それから、松の被害木の件ですけれども、近々、衛生伐のほうの補助事業を発注したいと思っておりますけれども、確かに言われるように、これは再三、町長からも指摘を受けているんですけど、発生した時に一気に片付ける態勢が整っていないというのは、否めない事実だと思っております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第 5 号、一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件を終わります。

**日程第 5、議案第 59 号、平成 28 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

**町長（西 浩三）** 議案第 59 号、平成 28 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）について、ご説明をいたします。

今回の補正は、第 1 条に示しますとおり、4,680 万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 32 億 5,550 万円とするものでございます。

補正の主な内容としましては、歳入では普通交付税の額の確定によりまして、振興基金繰入金との財源の調整が主なものでございます。

歳出では、退職・採用を含む、4 月に行いました人事異動に伴います各費目人件費の補正と、地域おこし協力隊関係予算の調整、それから建設事業の進捗に伴い発生しました変更事業費の計上等が主なものでございます。また財産管理費で、現在造成中の水の下の造成地の利活用に向けまして、地形図等の基礎資料等を作成する委託経費を今回計上。それから児童福祉費では、子育て支援の一端としまして、保育料の軽減を始めておりますが、対象者が増加しておりま

す。それに伴いまして、補助金を増額計上させていただきました。工事関係では、農産物加工場と野崎のビジターセンターで増し工事、増工の必要が生じたので、所要額を追加計上しております。また、教育費の西町教員住宅で駐車場用地が不足しましたので、隣地の用地の購入費を計上しております。

第2条は、地方債の変更で、第2表に示しますとおり、建設事業にかかる過疎・辺地債と臨時財政対策債の変更計上でございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、7ページ、歳入より概要をご説明いたします。

8款、1項、1目・地方特例交付金を5万1,000円増額し、補正後の額を10万1,000円としております。

9款、1項、1目・地方交付税は、普通交付税の額の確定で1億2,606万8,000円を補正し、補正後の額を17億4,196万8,000円としております。

11款・分担金及び負担金、2項・負担金、1目・民生費負担金は、こども園入園者の増加による保育料負担金で570万2,000円を増額し、補正後の負担金を1,338万1,000円としております。

13款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、6目・教育費国庫補助金を48万9,000円、7目・総務費国庫補助金を15万円補正し、補正後の国庫補助金の額を1億7,170万7,000円としております。

14款・県支出金、2項・県補助金は、4目・農林水産業費県補助金は1節・農業費補助金で加工場建設にかかる補助金名称の変更と事業費変更に伴う補正計上が主なもので、198万円計上。2節・水産業費補助金を84万1,000円計上し、2項・県補助金の補正後の額を1億7,090万9,000円としております。

17款・繰入金、1項・基金繰入金、2目・振興基金繰入金は、普通交付税の確定により繰り戻すもので、1億4,887万2,000円減額し、補正後の基金繰入金の額を4,181万1,000円としております。

18款、1項、1目・繰越金を4,868万4,000円増額。9,768万4,000円としております。

20款、1項・町債、1目・総務債は、臨時財政対策債249万3,000円を減額。4目・農林水産業債は、加工場建設にかかる過疎債で170万円を増額。5目・商工債は、ビジターセンター建設にかかる過疎債で660万円を計上。8目・教育債は、西町教員住宅建設にかかる辺地債で590万円を計上し、補正後の町債を4億6,130万7,000円としております。

歳出について申し上げます。

1 款、1 項、1 目・議会費は、育休等による職員人件費の減額で、各節のとおり 62 万円減額し、補正後の議会費を 5,157 万 9,000 円としております。

2 款・総務費、1 項・総務管理費は、1 目・一般管理費で異動に伴う人件費ほかで 3,371 万 5,000 円の減額。3 目・財政管理費も同じく人件費で 313 万 2,000 円減額。5 目・財産管理費は、水の下造成地の調査費、25 節・振興基金積立金が主なもので 3,899 万 8,000 円を計上。6 目・企画費は、六島をはじめ地域おこし協力隊の活動にかかる経費の調整等が主なもので、15 万 4,000 円を減額計上。補正後の総務管理費を 3 億 6,612 万 6,000 円としております。2 項・徴税費、1 目・税務総務費は、人件費で 24 万 9,000 円補正し、補正後の額を 1,944 万 1,000 円としております。3 項、1 目・戸籍住民基本台帳費も人件費で 4 万 9,000 円補正し、補正後の額を 2,224 万 1,000 円としております。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費、1 目・社会福祉総務費は、人件費が主なもので 1,338 万 9,000 円を増額し、補正後の額を 3 億 6,314 万 5,000 円としております。2 項・児童福祉費は、1 目・児童福祉総務費で子育て支援の保育料軽減補助金 570 万 2,000 円が主なもので、4 目・こども園費は、人件費で 47 万 1,000 円を計上。補正後の児童福祉費の額を 1 億 2,442 万 9,000 円としております。3 項・生活保護費、1 目・生活保護総務費は、各節のとおり人件費の減額と生活保護扶助費の精算返還金 861 万円の計上で、21 万 2,000 円減額し、7,928 万円としております。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、1 目・保健衛生総務費は、人件費補正が主なもので 130 万 8,000 円を計上。補正後の保健衛生費を 1 億 3,686 万 1,000 円としております。2 項・清掃費、1 目・塵芥処理費を 4,000 円。2 目・し尿処理費を 91 万 6,000 円増額し、補正後の清掃費を 1 億 3,494 万 2,000 円としております。

5 款・農林水産業費、1 項・農業費、2 目・農業総務費は人件費で各節のとおり 373 万 9,000 円増額。3 目・農業振興費は、地域おこし協力隊活動費にかかる予算調整計上と、加工場建設費の変更にかかる経費 318 万 7,000 円を計上。4 目・畜産業費は、スマート放牧場管理にかかる補助金 214 万 3,000 円の計上。5 目・農地費は財源組換で、1 項・農業費の補正後の額を 3 億 7,778 万 7,000 円としております。3 項・水産業費、1 目・水産業総務費は人事異動に伴う人件費で 820 万 3,000 円を増額。2 目・水産業振興費は、観光ダイビング調査関係費ほか 265 万 3,000 円計上。3 目・水産施設費は財源振替、4 目・漁港管理費は修繕料 210 万円計上。補正後の水産業費の総額を 1 億 7,992 万 4,000 円としております。

6 款、1 項・商工費、2 目・商工業振興費は財源振替。3 目・観光費は、地域お

こし協力隊と野崎島ビジターセンターの敷地地盤強化工事などで 489 万 3,000 円を計上。補正後の商工費の総額を 1 億 6,994 万 4,000 円としております。

7 款・土木費、1 項・土木管理費、1 目・土木総務費は、人件費が主なもので 381 万 4,000 円を減額。補正後の額を 1 億 4,298 万 2,000 円としております。2 項・道路橋梁費、2 目・道路維持費は 6 万 3,000 円を計上し、補正後の額を 6,868 万 2,000 円としております。

9 款・教育費、1 項・教育総務費、2 目・事務局費は、人件費のほかに西町教員住宅建設工事に関連する土地購入費 128 万 9,000 円が主なもので、118 万 5,000 円増額し、補正後の額を 1 億 3,563 万 2,000 円としております。2 項・小値賀小学校費を 5 万円増額し、補正後の額を 1,928 万 5,000 円としております。7 項・社会教育費、1 目・社会教育総務費は人件費のほか、19 節・負担金、補助金及び交付金で大浦、浜津地区の地区放送のための有線の張替え工事にかかる補助金 25 万 1,000 円を計上で、合わせて 302 万 5,000 円の減額補正。4 目・歴史民俗資料館は薫蒸装置の修繕ほか 55 万円の計上。5 目・文化財保護調査費は野崎神官屋敷の中の什器や備品等の移動処分にかかる運搬委託料等 120 万円の計上で、補正後の社会教育費の額を 1 億 5,212 万 8,000 円としております。8 項・保健体育費、1 目・保健体育総務費はスポーツ推進委員報酬 37 万円を計上し、補正後の額を 2 億 1,633 万 3,000 円としております。

以上で補正予算の説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 8 款・地方特例交付金

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第 9 款・地方交付税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第 11 款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第 13 款・国庫支出金

浦 議員

**5 番（浦 英明）** 離島活性化交付金が 15 万計上されておりますけども、この内容を尋ねます。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

離島活性化交付金はいくつかの事業をやっておりますが、今回の15万の補正の理由は、離島留学調査研究事業の事業費の変更によりまして、補助金額が変わっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） ないようでしたら、次に移ります。

第14款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第17款・繰入金

浦議員

5番（浦英明） 先ほど説明していたのをよく聞いてなかったんで、確認の意味でお尋ねしますけども、これは民都機構の繰入金以外は全額というほど減額しておりますけれども、交付税を充てるということであつたんですかね。確認のためにお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 今、議員がおっしゃるように、普通交付税の額が確定して、歳入財源として充当できることになりましたので、振興基金をまた元に繰り戻しております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第18款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第20款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第1款・議会費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第2款・総務費

総務費、ありませんか。

浦議員

5番（浦英明） 11節の需用費の修繕料250万の内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

修繕料につきましては、庁舎周りのアスファルト舗装が相当傷んでおりまして、ちょうど連休を利用して事業をしたところでございますが、そのための需用費を少し食いつぶしましたので、その分を計上させていただきました。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

今田議員

1番（今田光弘） 10ページの、先ほどもちょっとお話にありましたが、水の下造成地の調査委託料ということで出ておるんですが、ごめんなさい、僕、ちょっとよく認識ができないんですが、これは現在、診療所の駐車場の横に埋立地がありますが、そのことでしょうか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 今、議員がおっしゃるように、今、土捨て場として使っている農協のスタンドというか、あそこから一帯のところでございます。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 先日の町長の話の中で、将来的な診療所の移転の候補地の1つとして考えているということなのですが、あそこは、いわゆる谷埋めの盛り土、しかもかなり深さはあると思います。候補地の1つということで、いいのかもしれないが、その辺のことを十分に考慮した調査委託になっているとは思いますが、その辺の確認をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

それも含めてですね、測量等を行いまして、今後の利用計画を考えたいと思っております。

議長（立石隆教） それに関連してありませんか。 今田議員

1番（今田光弘） 今のことは分かりました。ただ、やはりあれだけの高さの埋め立てというか、盛り土となると、かなり地盤が悪い。まあ、前回の熊本の大地震の時にも盛り土というのは良くないということは、絶対的に皆さんの頭に入っていると思いますので、あまりあその場所ありきということでこれから先、進めてほしくないなと思いますが、本当にあその場所に診療所を建てるという前提で出すのではないという確認だけお願いいたします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） そういうことも含めてですね、とにかく測量、そういうことができるのか、あその土地の有効利用ですね、そういうことを考えていきたいというふうに思っております。

議長（立石隆教） 今のことに関連して、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** ないようでしたら、ほかにありませんか。総務費で。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** ないようでしたら、第3款・民生費  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第4款・衛生費  
衛生費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第5款・農林水産業費

横山議員

**6番（横山弘藏）** 5款、3項、2目で、8節、12節、19節に観光ダイビング調査、謝金とか礼金とか、観光ダイビングに関するものがいくらか載っておりますけども、これの内容を説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えします。

観光ダイビングについては議会のほうも研究を進めておりましたけども、このほど7月の漁協の理事会で、調査を行っていいということと、調査後にダイビングの導入を進めるということをご了解いただきましたので、予算計上させていただきますけれども、事業内容としましては、先ほど議員が言われましたように報償費、旅費、役務費、使用料、19節の補助金等、予算を組んでますけども、視察研修が主なもので、あとは講師を呼んでダイブショップの方になりますけれども、実際、小値賀でモニターをしてもらうという内容になっております。

**議長（立石隆教）** 今の件に関連して。横山議員

**6番（横山弘藏）** ということは、今後、観光ダイビングが小値賀町で行われると思っていのでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えします。

現時点では可能性としてあり得るという状況です。先ほど、研修があると申し上げましたけれども、漁協の理事会のメンバーでありますとか、漁業者団体の小発動連合会、一番大きい団体ですけど、そこの役員でありますとか、そういった方たちも含めてですね、先進地の視察研修をして、最終的には漁場の利用調整というのが大きな問題になってくるかと思っておりますので、その辺を勉強をしてですね、その辺がクリアになれば、実際、実施できるんだらうと思っておりますけれども、今年度から来年度にかけて調査事業を進めたいと思っておりますけれども、その結果次第であります。

議長（立石隆教） 質疑ありますか？

今のに関連してますね。

末永議員

3番（末永一朗） ただいまの質問に関連して。調査といったら場所的なものも分かっちゃってしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

うちに潜水士の資格を持った職員も何人かおりますけど、水産の担当も持っています。その中で藻場の調査事業とかも研究者の先生たちとしてますけども、そういう中である程度、担当が思っている場所もあろうかと思っておりますけども、先ほど申し上げましたように、ダイブショップの方を講師に招いて調査を行う予定ですので、場所についてはそういった方たちの意見も聞きながら選定していくことになろうかと思っております。もちろん、漁場調整も含めてですね。

議長（立石隆教） ただいまの件に関して、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） では、その他についてありませんか。 今田議員

1番（今田光弘） 15ページになりますが、農業振興費の中の工事請負費で、農産物の加工場が550万の増額になっていますが、この中身についてお知らせください。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

8月5日に臨時議会を開いていただいて、加工場自体の工事請負費の契約を承認していただきましたけれども、事業実施に際しまして、この計画が2年前に策定された計画でありますけれども、その26年度末に設計も出来上がっております。県の指摘等もありまして、設計の再精査、再積算を行った結果、単価等が上がっておりますので、この後の事業費が不足するようになりましたので、補正計上させていただきました。

議長（立石隆教） よろしいですか。今の件に関して、ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） その他についてありませんか。 今田議員

1番（今田光弘） 同じく15ページ、今の下ですが、畜産費の負担金、補助金の中でスマート放牧管理費補助金とあります。これ、当初予算の時を見ると、スマート放牧管理事業補助金ということで、名称が変わっておるんですが、これは新たに新しい補助金が出たのか、それとも単純に間違いで、補助金の金額が増額になったのか、そこをお知らせください。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。



ご指摘のとおり、補正予算書の説明欄の表記を誤っております。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 今回が間違いということですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） 議員おっしゃるとおりです。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 了解しました。それでは300万円が214万3,000円増額になった主な理由をお聞かせください。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えします。

今回の補正の中身ですけど、スマート放牧内の草地の草の不足が見込まれるに至りましたので、そのための種子と肥料等の購入事業ということと、もう1つは簡易キット牛舎を設置しておりますけども、その后背地からの水がかなり強いということで、一応、排水対策も当初とっているんですけども、不足しているということで、その排水対策。この2つが内容です。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） ということは、スマート放牧というのは放任というか、そのまま今の状況で放牧してというふうを考えていたんですが、やはり牧草としては足りなくなることがあるということですね。現実的に。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） 議員のおっしゃるとおりです。

議長（立石隆教） ただいまの件に関連して、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） それでは農林水産業費、その他の件についてありませんか。

今田議員

1番（今田光弘） 16ページになりますが、使用料のところ、低温フリーザーのリース料とあります。これについてご説明願います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

今、水産加工について開発事業を進めておりますけれども、その中で一次加工した魚を保冷するためのケースでございます。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） これは現在、どこに置かれているものですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

これから購入させていただきたいと思っておりますけど、当面、今、水産加

工を試験的に進めさせてもらっている船瀬の海水浴場内に施設改修してやりますけど、そこに置きたいと思います。

議長（立石隆教） ただいまの件に関しては、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 浦 議員

5 番（浦 英明） その下の 19 節の負担金、補助で、離島漁業再生支援交付金が 112 万 3,000 円計上されておりますけども、この補正の内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

当初予算計上時から、4 月 1 日基準になるんですけども、集落の漁業世帯数が増えています。3 世帯増えています。それと、新規就業者の確保定着促進事業ということで、漁船のリース事業が、この離島漁業再生支援交付金でできるようになっておりますけれども、その分の計上を合わせております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） この離島漁業再生支援交付金については、高齢化といいますか、それとか転出とか、そういったわけで年々減っていたわけなんですけども、増えたというのは、例えば、地域おこし協力隊がこの中に入ったとか、あるいは新たに漁業者が、小値賀の人がそこの中に増えたとか、そういった原因があるかと思いますが、その内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

3 世帯の増につきましては、協力隊等では残念ながらありませんで、U ターンしてこられた方が漁業を営むに当たって、該当するようになってきたという場合の 3 軒でございます。

議長（立石隆教） ただいまの件で関連の質疑ありませんか。 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） 3 世帯の増加の金額ですけれども、40 万 8,000 円でございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

浦 議員

5 番（浦 英明） その下の 11 節の需用費で修繕料が 210 万円上がっておりますので、これについても内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

漁港関係の需用費ですけれども、今年度、確保していた需用費ですね、既に約 220 万円使っておりますので、あと今後必要と考えているものが、六島浮き桟橋チェーン取替え、大島水銀灯支柱からの建て替え、納島木柱の建て替え、

はまゆう車止め等の改修ということで、約 210 万円予定しております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 今言った内容はちょっと書き留められなかったんで、ちょっと後で聞きに行きますけれども、車止めとか言ってましたけども、車止めについてはずっと事業をやってきて、大きな事業だったと思うんですけれども、どれくらいぐらいの事業なんですかね。ここでは。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

小値賀のはまゆうの浮き栈橋にも車止めが付いておりますけれども、その車止めの 2 カ所、右、左の部分をですね、今までコンクリート製でしたので、付けたり外したりできるようなものに換えております。また、六島の浮き栈橋においても同じことをしております。それで、その 2 カ所合わせて約 60 万円程度になっております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ただいまの件に関連した質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） その他についてはありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第 6 款・商 工 費 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 野崎島のビジターセンターですが、これは水が出るということで、それに対する費用と聞いているんですが、これは実際の効果は上がっておるんですか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

この件に関しましては、8 月 5 日の全員協議会の時に説明いたしましたけれども、まず地盤が悪いということで地盤の改良を行っております。それについてはですね。あと、地区外からの雨水が流入したり、内部の壁の一部変更とか、そういうものがありますので、それを合わせて 350 万円ということです。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 実際にその効果が、もうたぶん取り掛かっていると思うんですが、実際に本当に効果が上がっているかどうかをお聞かせください。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 地盤改良に関しては、今、工事をしているところです。ですので、効果と言われますと、極端な話、建ってみないと分からないという話になってくると思います。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 確かにそうです。建物の右手になりますが、簡易浄化槽ですか、その辺りもたぶん、かなり水が湧き出ているような状況になっていたと思うんですが、その辺りも改善はされているんですか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 今のところまだ周りの U 字溝の設置まではしておりません。ですけれども、工事的には今のところ問題はありませんので、工事は予定どおり行っております。

議長（立石隆教） ただいまの件について、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） それ以外、商工費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 7 款・土木費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 9 款・教育費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから、歳入歳出全般についてご質疑願います。  
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に、第 2 表『地方債補正』について、ご質疑願います。

4 ページです。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 59 号、平成 28 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 59 号、平成 28 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（立石隆教）** 起立全員です。

したがって、議案第 59 号、平成 28 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 43 分 —

— 再 開 午 前 11 時 43 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

**日程第 6、議案第 65 号、平成 27 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

**町長（西 浩三）** 議案第 65 号、平成 27 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、提案理由をご説明いたします。

平成 27 年度小値賀町一般会計及び小値賀町国民健康保険特別会計ほか、7 特別会計の歳入歳出決算につきましては、会計管理者からの報告を受けて、7 月 15 日付けで監査委員へ監査をお願いしておりましたが、監査が終了しましたので、例年どおり 9 月議会で認定をお願いすることといたしました。

村田、浦両監査委員の監査決算審査意見書並びに担当課作成の主要施策の成果報告書を添えまして、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

村田、浦両監査委員さんには、暑い中に熱心に決算審査を実施していただきましたことに、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上、提案理由をご説明しました。

よろしくご審議の上、認定されますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入りますが、本案については特別委員会を設置して付託する予定でございますので、ご質疑に関しましては総括的なことに留めおき願いたいと思います。

平成 27 年度小値賀町各会計歳入歳出決算について、全会計の歳入歳出全般にわたり、ご質疑願います。

ご質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** お諮りします。

議案第 65 号、平成 27 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、この際、議長及び議会選出監査委員を除く 6 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し、期間は会議規則第 46 条第 1 項の規定により、9 月 20 までに審査を終わるよう、期限をつけることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、平成 27 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、議長及び議会選出監査委員を除く 6 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、9 月 20 日までに審査が終わるよう、期限をつけることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、宮崎良保議員、横山弘藏議員、土川重佳議員、末永一朗議員、松屋治郎議員、今田光弘議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

決算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、互選していただきます。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 48 分 —  
— 再 開 午 前 11 時 48 分 —

**議長(立石隆教)** 再開します。

決算特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定し、通知を受けましたので報告します。

委員長に土川重佳議員、副委員長に宮崎良保議員、以上のとおりです。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日 9 月 15 日から 20 日まで休会とします。

9 月 21 日は、定刻の午前 10 時から開議します。

なお、9 月 15 日、16 日は、午前 9 時半から決算特別委員会となっております

ので、よろしくお願ひします。  
どうも本日はご苦勞さまでした。

— 午 前 11 時 48 分 散 会 —